

# 沼津市

## 長期財政に関する試算

(平成 29 年度～58 年度)

平成 29 年 9 月

## < 目 次 >

1 『長期財政に関する試算』の作成にあたって	
(1) 目 的	1
(2) 作成のポイント	1
2 『長期財政に関する試算』の内容	
(1) 歳入総額	3
①市税	4
②国庫支出金・県支出金	5
③市債	6
④地方交付税	7
⑤その他	
⑤-1 地方消費税交付金	8
⑤-2 その他	9
(2) 歳出総額	10
①人件費	11
②物件費	11
③扶助費	12
③-1 扶助費（補助事業）	13
③-2 扶助費（単独事業）	13
④普通建設事業費	14
④-1 普通建設事業費（通常事業）	15
⑤公債費	16
⑥繰出金	
⑥-1 特別会計繰出金	17
⑥-2 企業会計繰出金	18
⑦その他	18
(3) 財政指標等	
①財政調整基金	19
②財政指標	
②-1 将来負担比率	20
②-2 実質公債費比率	21

## 1 『長期財政に関する試算』作成にあたって

---

### (1) 目的

本市では、急速に進む少子高齢化、それに伴う人口減少など全国的な課題に対応するため、超長期の人口ビジョンである『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』や30年間にわたる公共施設の管理に関する『沼津市公共施設マネジメント計画』を策定しております。

また、沼津駅周辺総合整備事業が本格化するとともに、新市民体育館建設を含む香陵公園周辺整備事業や中間処理施設整備事業も予定されています。

そこで、今回は、このような長期にわたり財政運営に影響を与える大規模事業が本格化することから、現時点において妥当性のある条件のもと、今後30年間という長期間にわたる財政状況の試算を行いました。

### (2) 作成のポイント

- ① 沼津駅周辺総合整備事業の事業期間が今後20年間で予定しており、その財源である市債償還のピークを盛り込むため、試算の期間を30年としました。
- ② 人口減少の影響を『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』（※1）に基づき、人口減少率を30年間で▲17.6%、1年あたり平均▲0.58%と見込みました。
- ③ 『沼津市公共施設マネジメント計画』（※2）に基づき、公共建築物の総量を30年間で▲17.5%と見込みました。
- ④ 国の制度に基づく社会保障制度や臨時財政対策債の元利償還分は全て地方交付税に算入されるなど、地方財政対策の考え方にに基づいています。
- ⑤ 歳入・歳出ともに、経済成長率の見込みは用いず、平成29年度の決算見込みを基礎としています。

#### ※表記上の注意事項

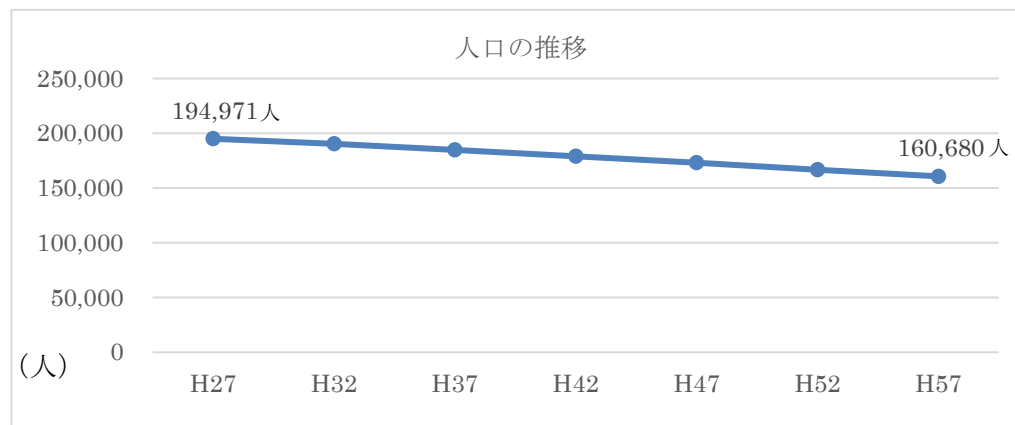
- ・香陵公園周辺地区内に建設予定の新市民体育館等については、香陵公園周辺整備事業（略称：香陵公園整備）と表記します。
- ・ごみ焼却施設等の建設事業については、中間処理施設事業（略称：中間処理施設）と表記します。

## ※1 『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』

### ＜人口の推移＞

□平成 27 年：194,971 人 ⇒ 平成 57 年：160,680 人

□変動率：▲17.6% 1年あたり平均▲0.58%



## ※2 『沼津市公共施設マネジメント計画』

公共施設等が一斉に大規模な改修や更新を迎える中、需要に応じた必要な市民サービスを、より良い形で提供できるよう維持しつつ、これらにかかる中長期的な経費を削減・平準化するための基本的な方針や手法を示すものです。

□公共建築物（学校や市営住宅など）：人口減少を考慮すると総延床面積換算で現在の80%～85%程度（15%～20%程度削減）を最適な量として考えています。

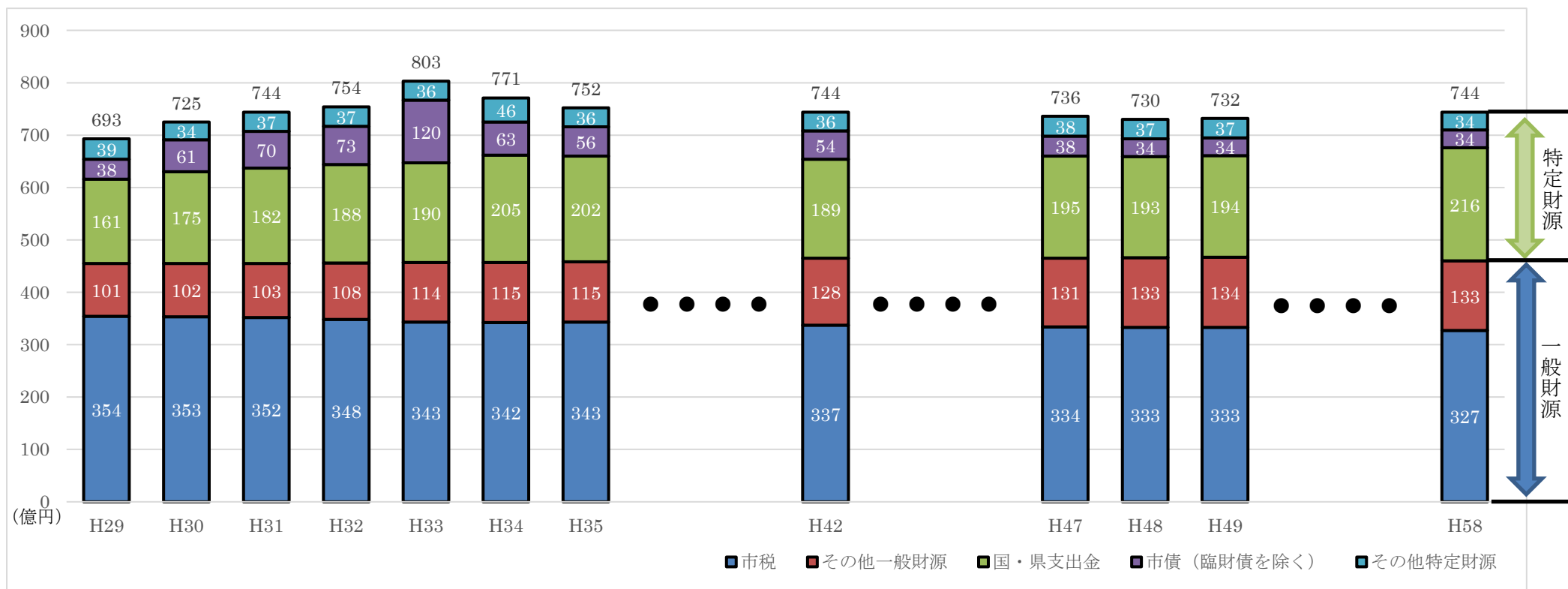
□インフラ施設（道路や橋梁など）：市民生活に密着した都市基盤施設であるため、人口が減少しても削減はできません。

（平成 29 年 3 月策定）

## 2 『長期財政に関する試算』の内容

### (1) 歳入総額

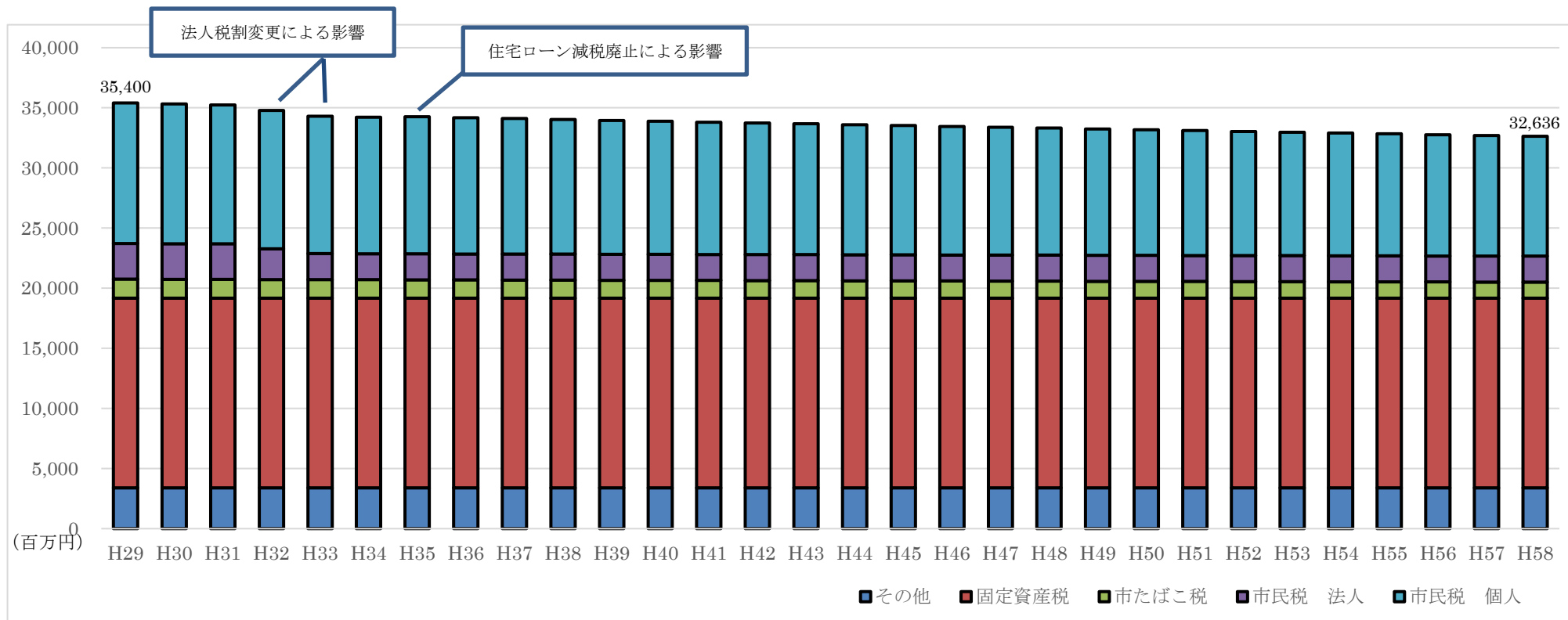
- ・ 個人市民税や市たばこ税、地方消費税交付金など、人口を基準とした歳入については人口減少の影響を反映しています。
- ・ 国庫支出金や県支出金、市債などの特定財源は、年度ごとの事業量で算出しています。
- ・ 新市民体育館の建設が完了する平成 33 年度は、市債の借入が増加し、歳入のピークを迎えると予想されます。



- 平成 29 年度決算見込みを基準としています。
- 人口減少の影響を、市税、地方消費税交付金等に反映しています。
- 今後予定される税制改正については、現時点で把握しているものを可能な限り反映しています。

## ①市税

・平成 29 年度の決算見込みを基本に、経済成長率は見込まず、人口減少、税制改正の影響を反映しました。



□個人市民税：人口減少の影響を毎年▲0.58%としています。また、税制改正として、住宅ローン減税の廃止の影響を、平成 35 年度に+110 百万円としています。

□法人市民税：税制改正として、平成 31 年 10 月から適用される法人税割の引き下げ（現行 9.7%→6.0%）の影響を、平成 32 年度：▲400 百万円、平成 33 年度：▲400 百万円の合計▲800 百万円としています。

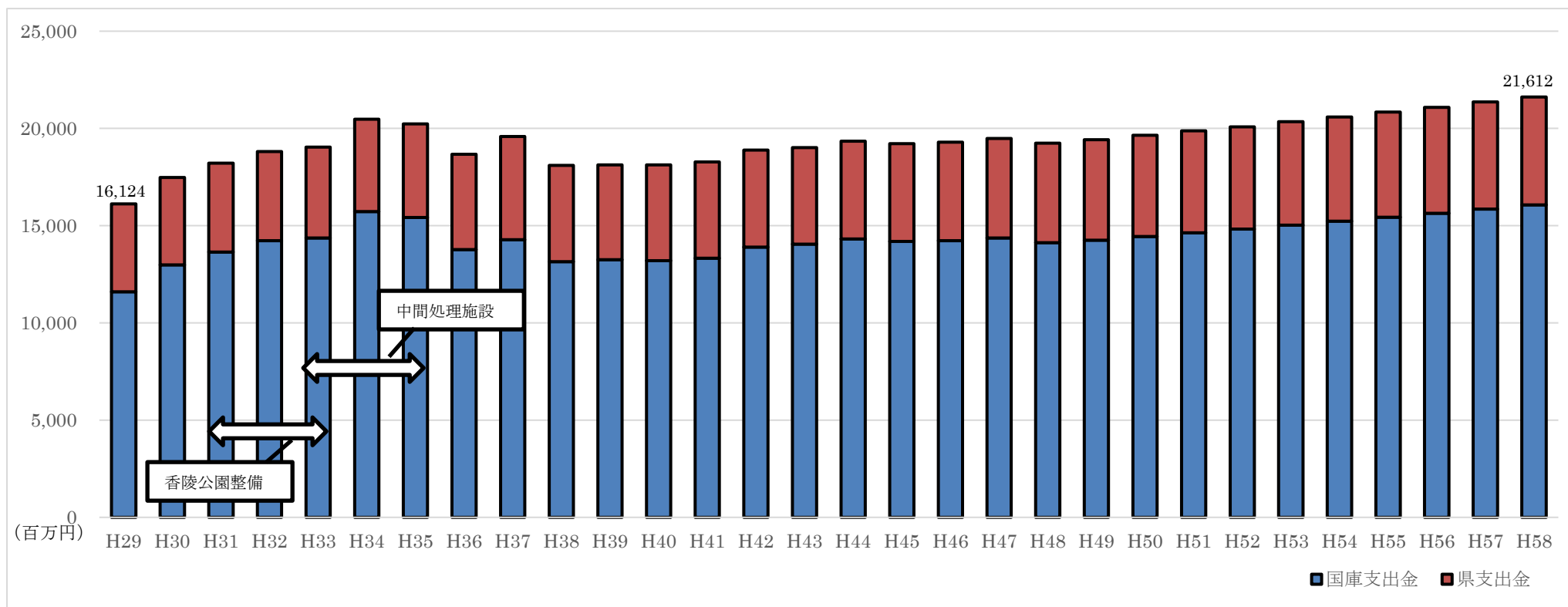
□市たばこ税：人口減少の影響として、毎年▲0.58%としています。

□固定資産税：評価替えの影響を平準化し、平成 29 年度決算見込みで定額としています。

□その他：軽自動車税・都市計画税・入湯税は、平成 29 年度決算見込みで定額としています。

## ②国庫支出金・県支出金

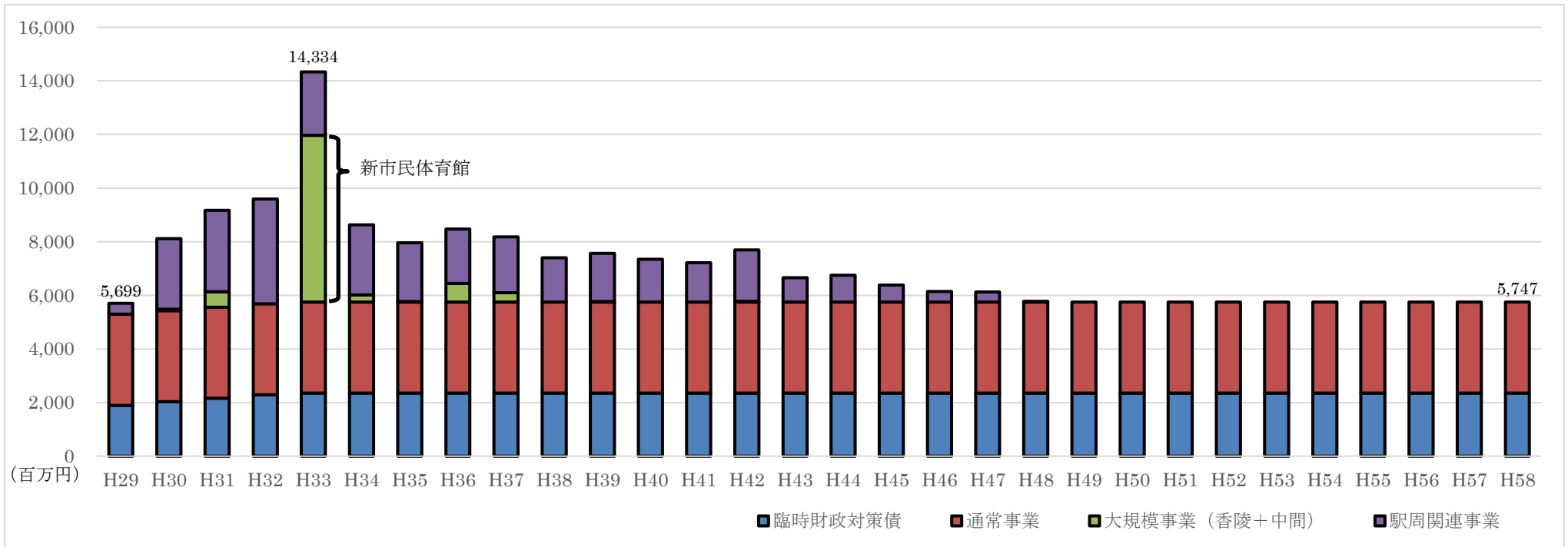
- ・香陵公園周辺整備事業（H31～H33）や中間処理施設整備事業（H33～H35）、沼津駅周辺総合整備事業（鉄道高架事業完了H42）の影響から、国庫支出金が一時的に増加するほか、扶助費の増加により遡増していきます。



- 普通建設事業費に充当されるものは、それぞれの事業量に伴い増減しています。
- 生活保護等に充当されるものは、扶助費の伸び率（毎年+1.62%）で増加させています。

### ③市債

- ・平成 33 年度は新市民体育館建設の影響から、市債の借入額が大きく増加します。その後は沼津駅周辺総合整備事業の進捗に合わせ事業完了予定の平成 48 年度まで借入額が変動します。
- ・臨時財政対策債は、試算の期間中存続するものとし、額については、合併算定替（旧戸田村との合併特例）以外は定額としています。



□臨時財政対策債：平成 29 年度算定結果 19 億円をもとに、H33 合併算定替終了時 23.5 億円と見込んでいます。

合併算定替の影響（平成 30 年度：+130 百万円（2 割）、平成 31 年度：+130 百万円（2 割）、

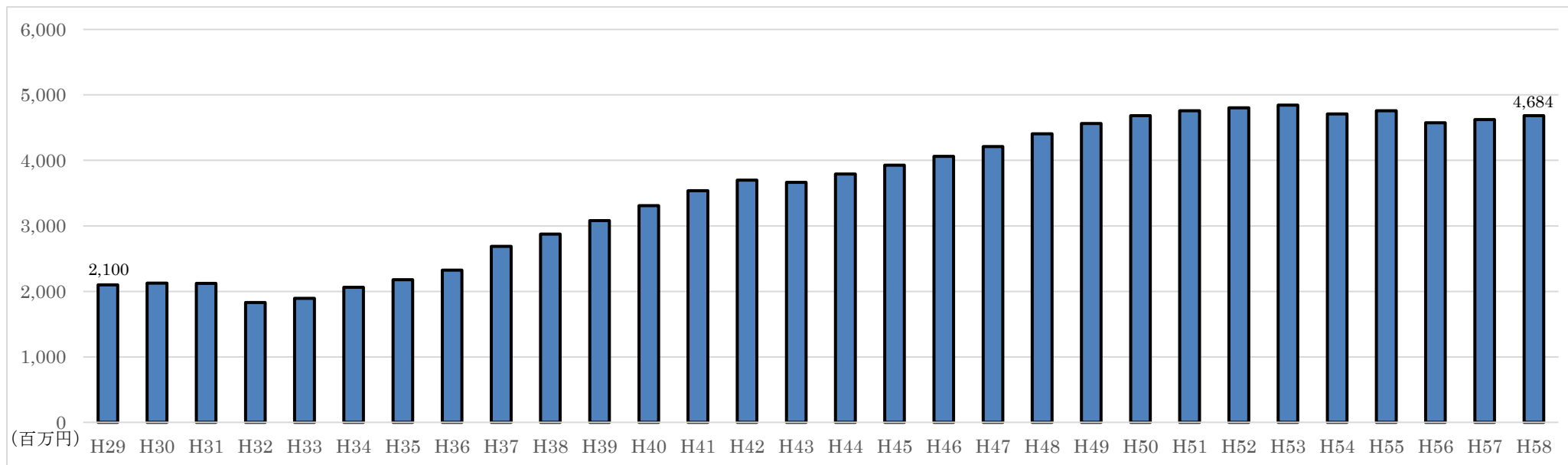
平成 32 年度：+130 百万円（2 割）、平成 33 年度以降：+60 百万円（1 割））としています。

□事業債：沼津駅周辺総合整備事業や香陵公園周辺整備事業、中間処理施設整備事業は、個別の計画どおりとしています。普通建設事業費のうち、通常事業分は、3,397 百万円の定額としています。



#### ④地方交付税

- ・普通交付税は、平成 29 年度算定結果 17 億円をもとに、合併算定替（旧戸田村との合併特例）や税制改正の影響のほか、臨時財政対策債の償還、沼津駅周辺総合整備事業など事業債の借入や補助事業による扶助費の交付税措置を見込む一方で、地方消費税交付金の税率 10% 引き上げ分は全額交付税から減少させています。

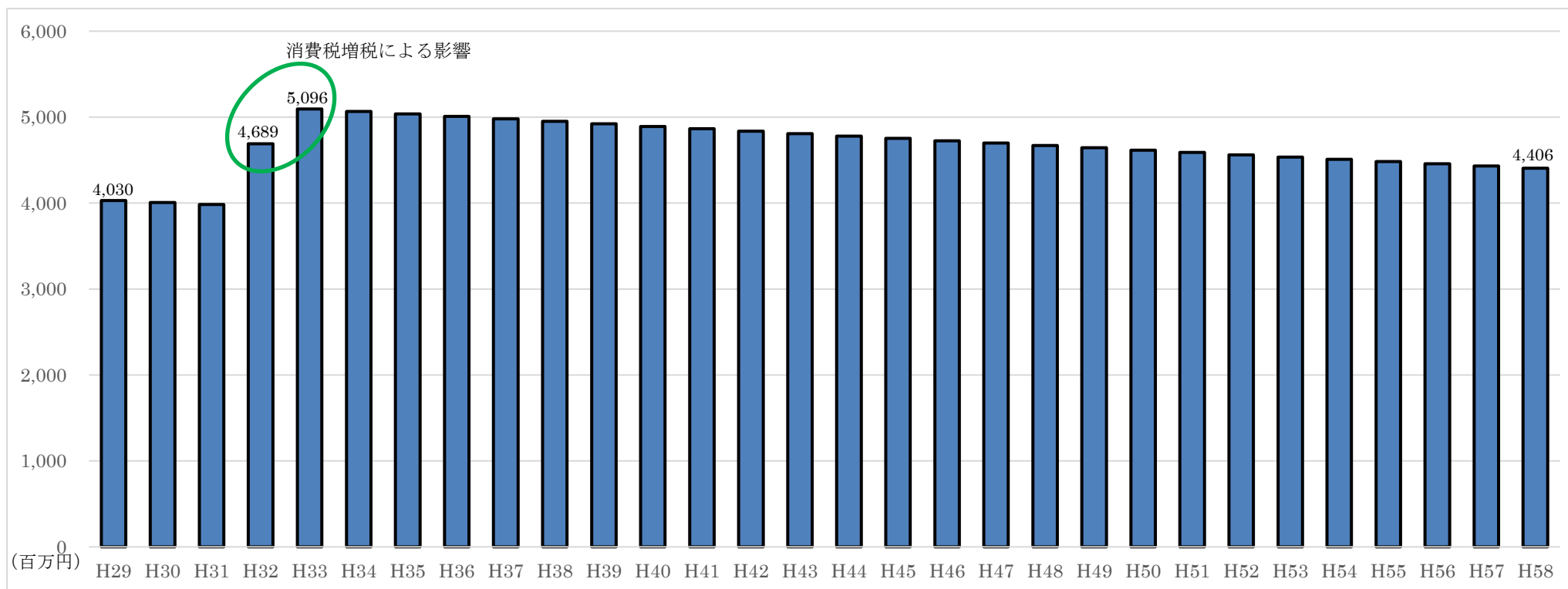


- 合併算定替の影響（平成 30 年度：▲170 百万円（2 割）、平成 31 年度：▲170 百万円（2 割）、平成 32 年度：▲170 百万円（2 割）、平成 33 年度以降：▲90 百万円（1 割））としています。
- 法人市民税の税制改正の減少分は、全額交付税に振り替えられるものとしています。
- 臨時財政対策債償還額は、全額、基準財政需要額に算入されることから、平成 29 年度の基準財政需要額との差を加算しています。
- 沼津駅周辺総合整備事業に活用される公共事業等債の交付税措置分 9 分の 2 を加算しています。
- 香陵公園周辺整備事業に活用される公共施設等適正管理推進事業債の交付税措置分 50% を加算しています。
- 中間処理施設整備事業については、P F I 手法による市の償還分の 50% を交付税措置として加算しています。
- 扶助費の補助事業分については、原則、全額交付税措置があるので、交付税措置分として加算しています。
- 公共施設マネジメント計画に基づく追加分のうち起債の償還については、現行の補助制度を勘案し、一定の割合を交付税措置分として加算しています。

## ⑤その他

### ⑤-1 地方消費税交付金

・消費税増税の影響から平成32・33年度は増加となりますが、その後は人口減少の影響から減少していきます。



□人口減少の影響として、毎年▲0.58%としています。

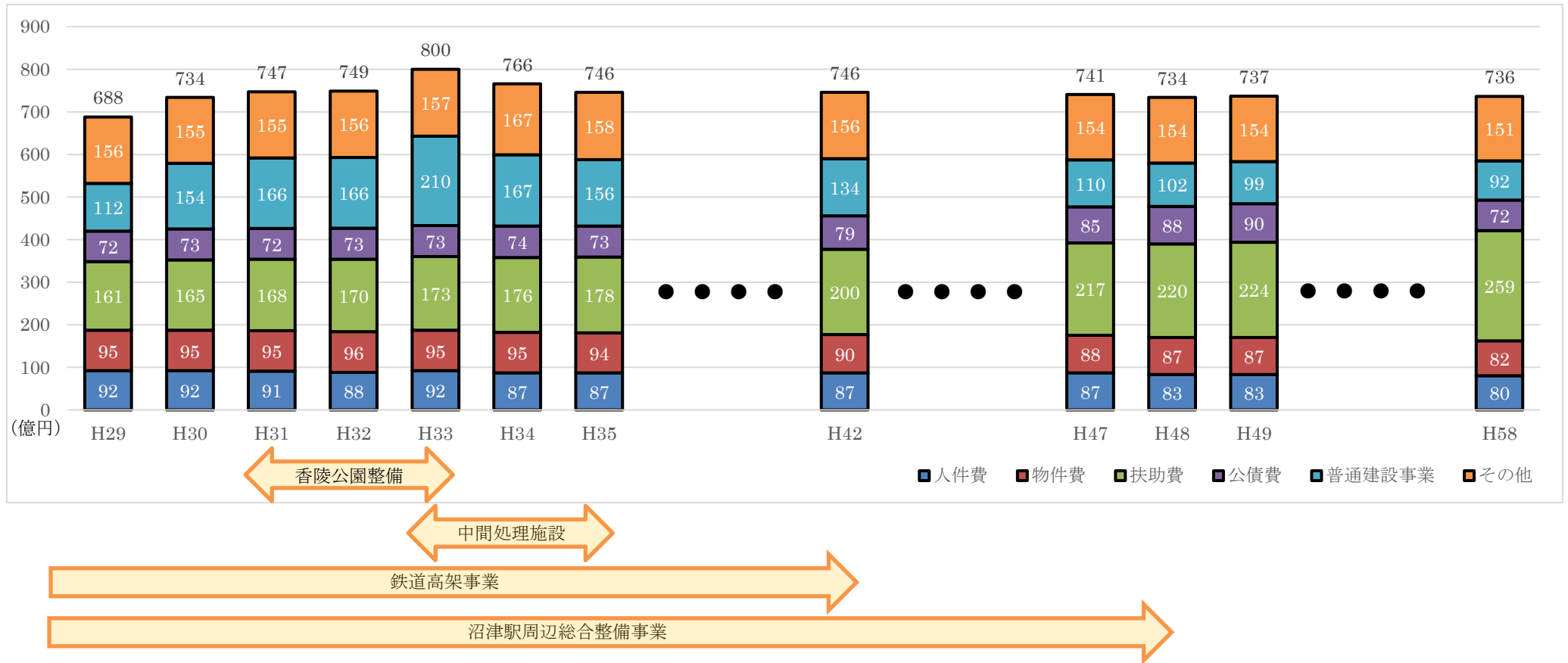
□平成29年度を基準として消費税10%の引き上げ分については、交付税から減少させています。

## ⑤－２ その他

- 自動車取得税交付金：平成 31 年 10 月から廃止となり、環境性能割が導入されますが、対象範囲等が未定のため、平成 31 年度以降も定額としています。
- 地方特例交付金：現在は、住宅ローン減税による個人市民税の減収額を補てんするため交付されていますが、住宅ローン減税廃止により、平成 35 年度以降はゼロとしています。
- 分担金・負担金：扶助費に係る負担金は、その伸び率（毎年＋1.62%）で増加させています。
- 使用料・手数料：人口減少と公共施設床面積の削減により、毎年▲0.58%としています。  
ただし、平成 31 年度以降は、消費税 10%への増税の影響を加算しています。
- 財産収入：平成 34 年度の新市民体育館供用開始後、現体育館関連用地を売払うこととし、売払収入 10 億円を見込んでいます。

## (2) 歳出総額

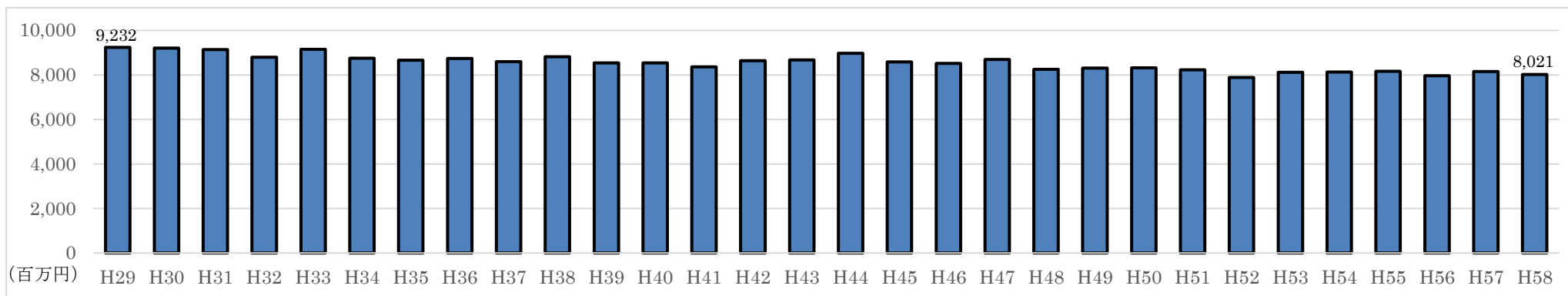
- 香陵公園周辺整備事業と中間処理施設事業が重なる平成 33 年度は歳出がピークを迎えると予想されます。  
なお、平成 42 年度鉄道高架事業終了により普通建設事業の伸びはなくなり、扶助費が伸びていきます。



- 平成 29 年度決算見込みを基準としています。
- 人件費・物件費・扶助費等は、人口減少の影響を考慮しています。

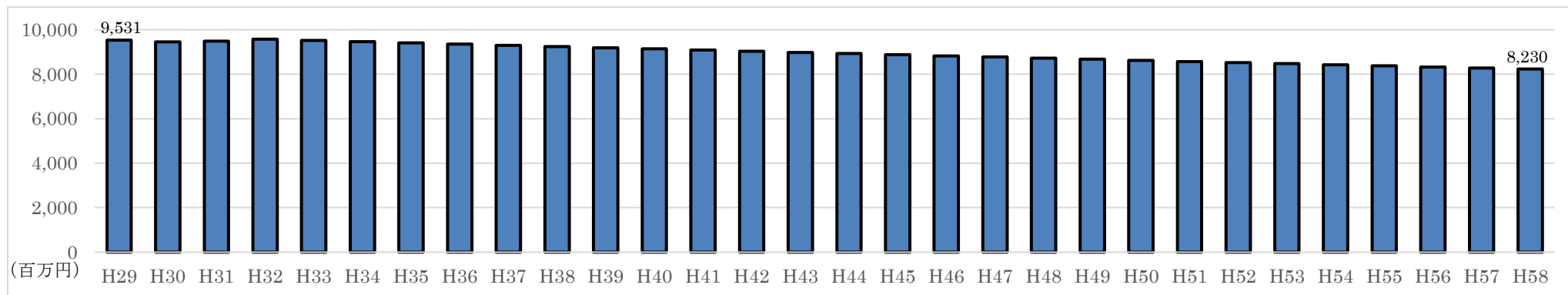
## ①人件費

・職員数は人口による都市規模に比例することから、人口減少の影響を見込んでいます。



□職員給与及び手当（退職手当を除く）の総額を、毎年▲0.58%減少させています。

## ②物件費

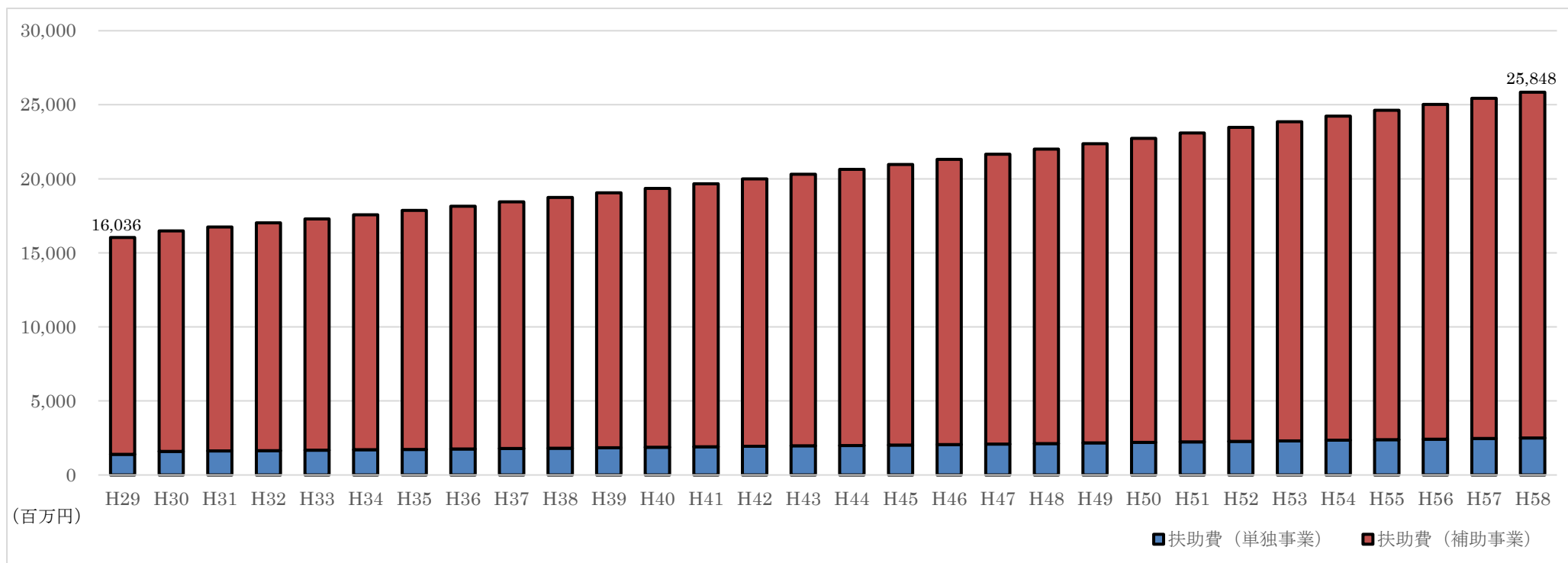


□公共施設の光熱水費や業務委託費は、公共施設床面積の減少に伴う影響として、また予防接種費などは人口減少の影響として、毎年▲0.58%と見込んでいます。

□平成31年10月の消費税10%への増税の影響を加算しています。

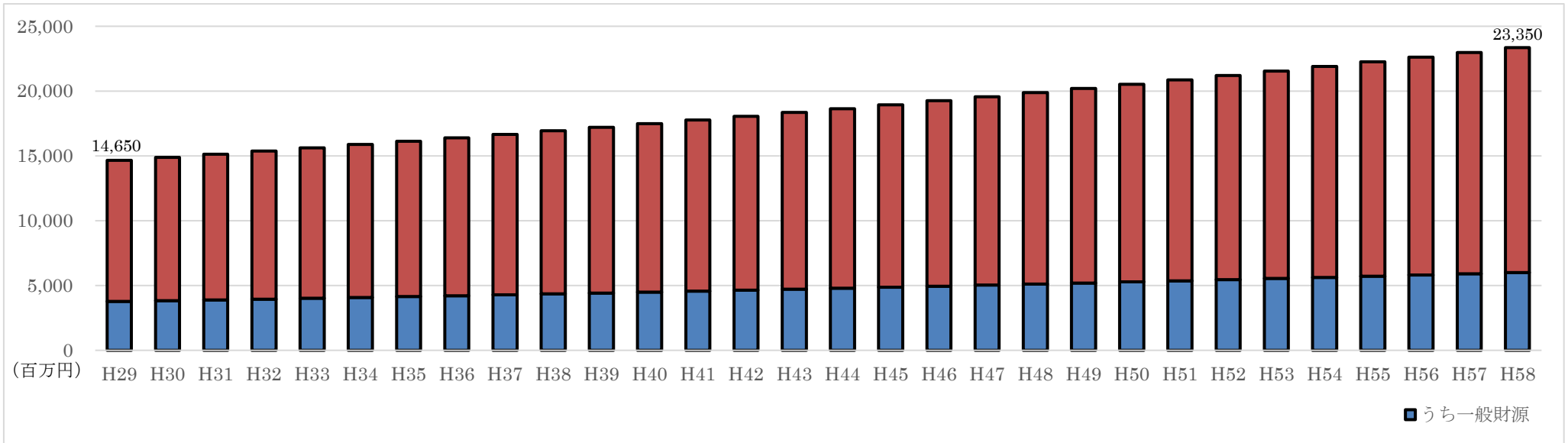
### ③ 扶助費

・人口減少による影響はあるものの、『団塊の世代』の高齢化など扶助費は増加すると見込んでいます。

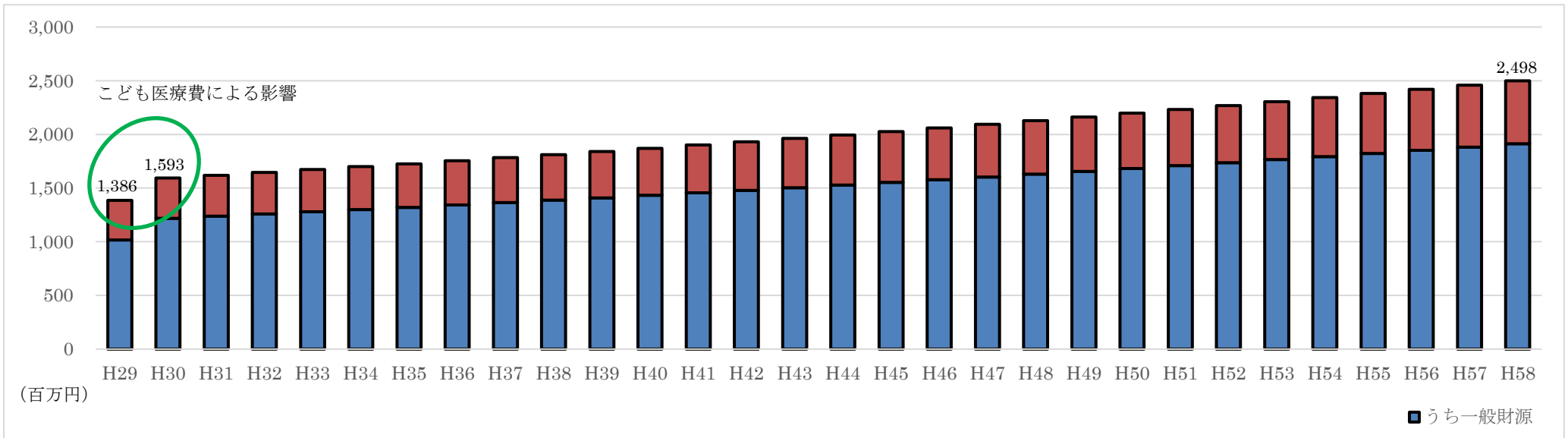


- 直近3か年の伸び率（2.2%）に人口減少の影響として、毎年▲0.58%を考慮し、伸び率を1.62%としています。
- 平成29・30年度に18歳相当年齢以下のこども医療費無料化の経費について個別に加算しています。
- 国の制度に基づき実施する補助事業の市負担分は、全額基準財政需要額に算入されるため、地方交付税に加算しています。

### ③ - 1 扶助費（補助事業）

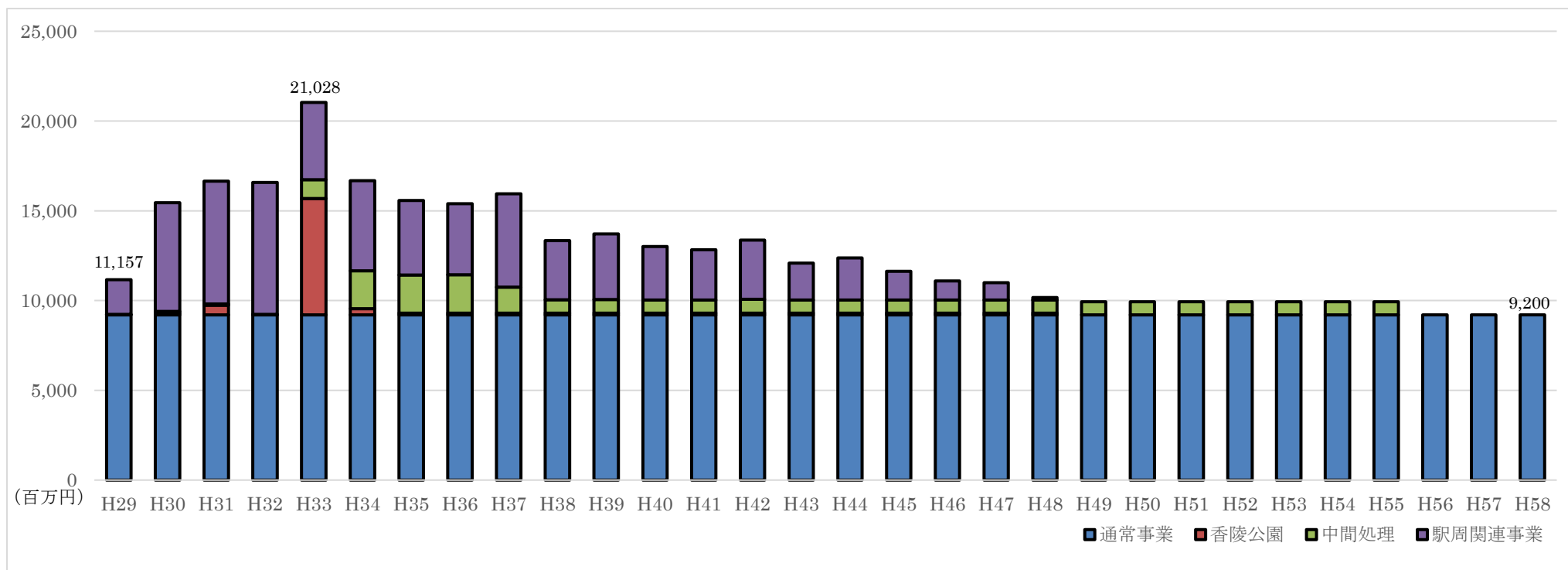


### ③ - 2 扶助費（単独事業）



#### ④普通建設事業費

- ・香陵公園周辺整備事業と中間処理施設事業が重なる平成 33 年度に普通建設事業費のピークを迎えると予想されます。

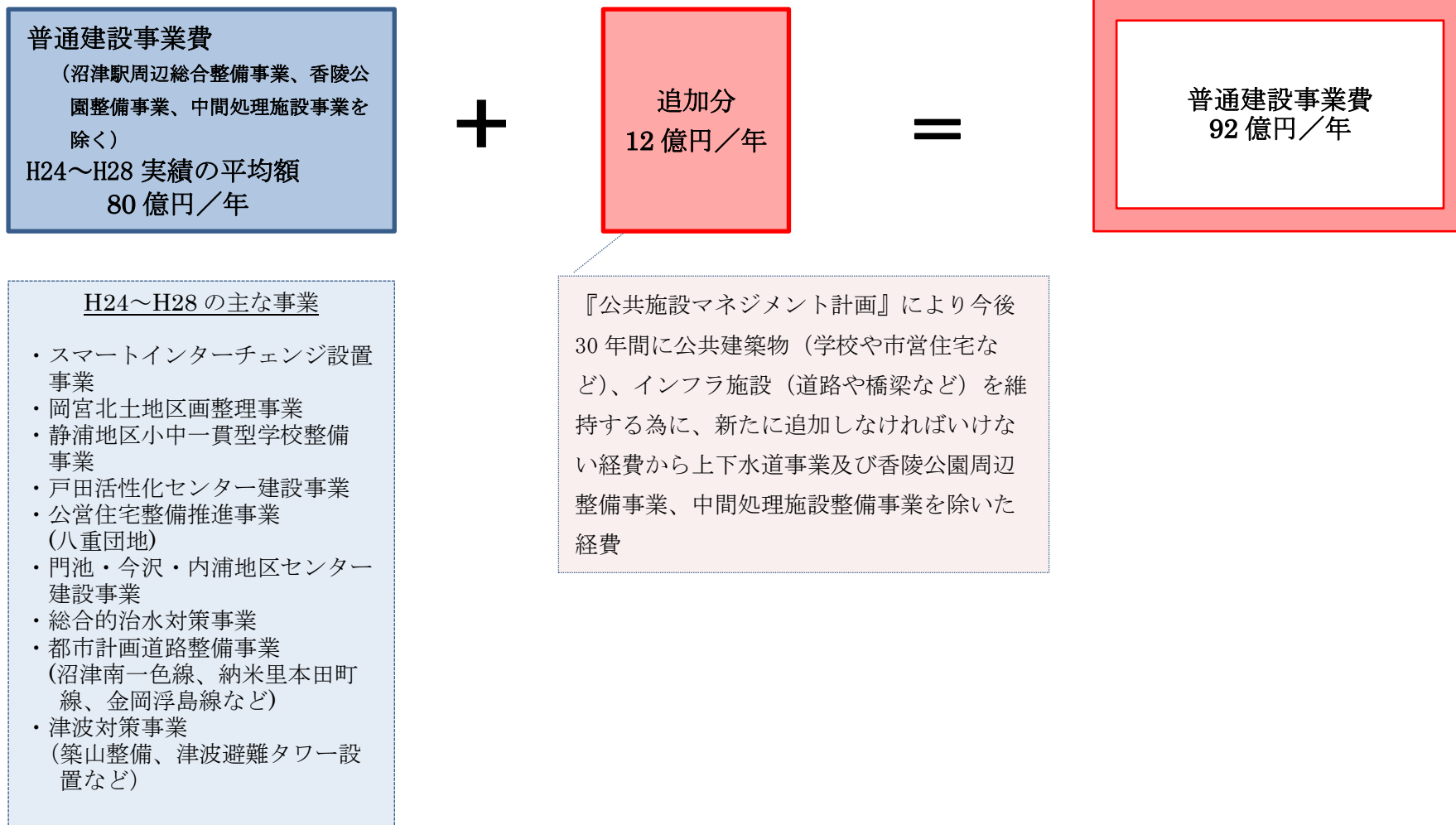


- 沼津駅周辺整備事業のうち鉄道高架事業は、平成 42 年度完了、その他の道路事業・区画整理事業等については、平成 48 年度完了としています。
- 香陵公園周辺整備事業は、立体駐車場を平成 31 年度建設、新市民体育館を平成 32・33 年度建設としています。また、一般財源の平準化のための事業手法により試算しています。
- 中間処理施設整備事業は、平成 33～35 年度建設としています。また、一般財源の平準化のための事業手法により試算しています。
- その他の事業（通常事業）については、毎年度 92 億円としています。



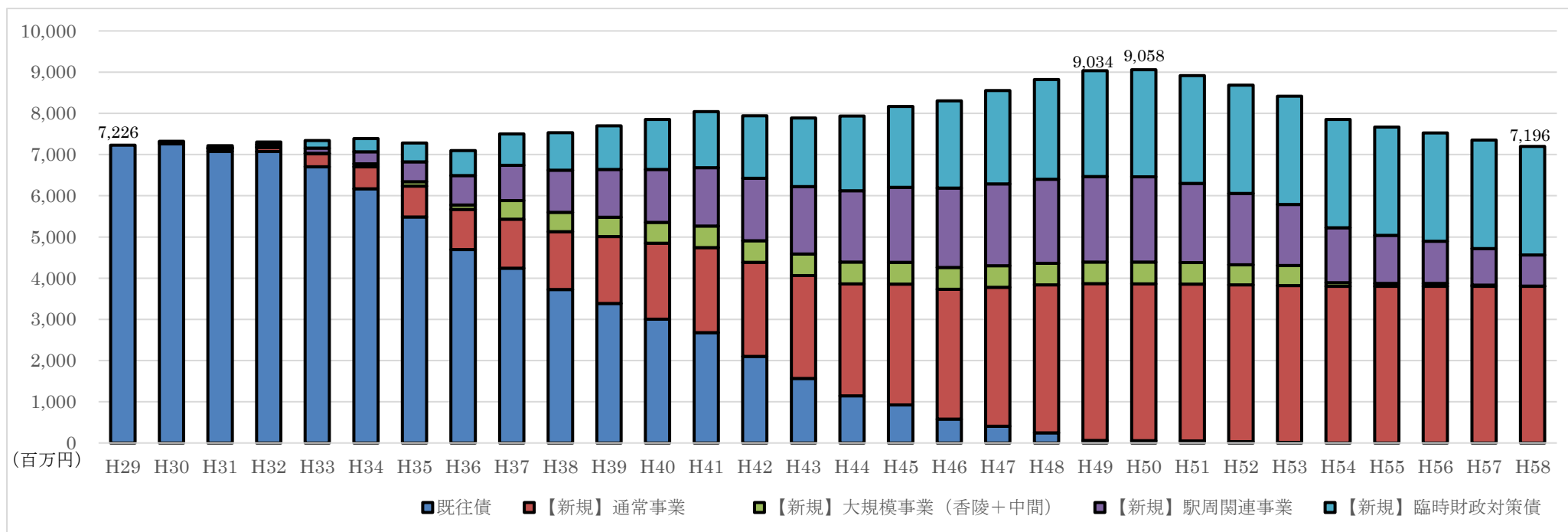
#### ④-1 普通建設事業費（通常事業）

- 普通建設事業費を平成 24～28 年度決算額の平均 80 億円に加えて、『沼津市公共施設マネジメント計画』に基づき、新たに負担が必要とされる 12 億円を加えた毎年 92 億円と見込んでいます。



## ⑤公債費

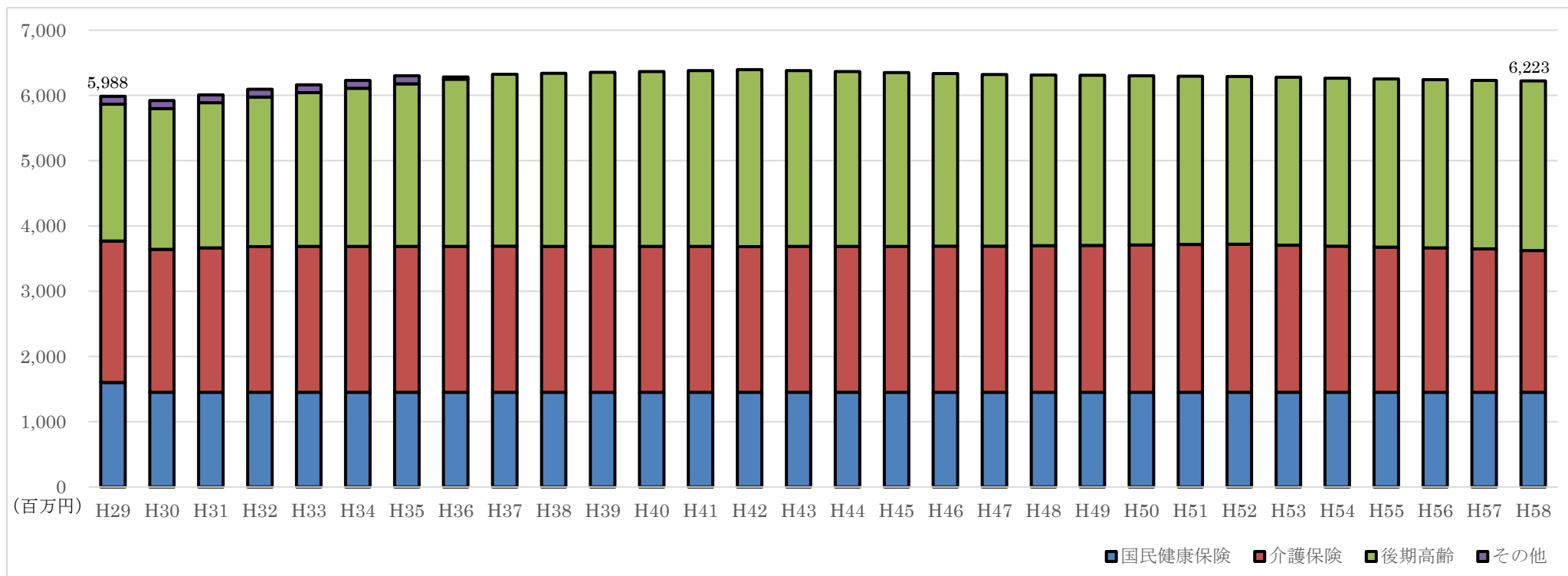
・公債費のピークは、90億円を超える平成49・50年度となります。



- 期間内の新規借入については、基本20年償還3年据置とし、利率は、直近の借入実績や長期プライムレートを参考に、1%と設定しています。
- 沼津駅周辺総合整備事業の終了により、平成49・50年度に公債費のピークを迎えると予想されます。
- 沼津駅周辺整備事業に対する公債費については、元利償還金に対し、9分の2は交付税措置として地方交付税に加算しています。
- 新市民体育館に対する公債費については、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、その元利償還金の50%は交付税措置として地方交付税に加算しています。
- 中間処理施設事業（解体費を除く）は、公債費による市債の償還ではなく、PFI手法により普通建設費に平準化され計上しています。

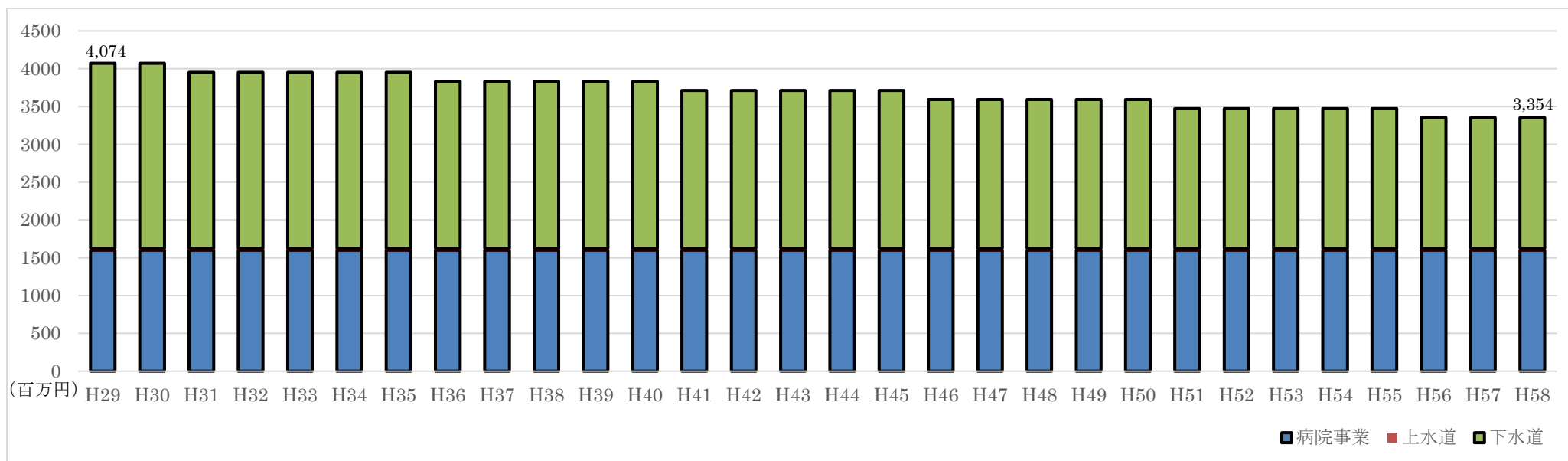
## ⑥繰出金

### ⑥-1 特別会計繰出金



- 国民健康保険事業：平成29年度は16億円とし、平成30年度からは制度改正があるため、法定繰出金分14.5億円を見込んでいます。
- 介護保険事業：『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』をもとに65歳以上人口の増減率により、見込んでいます。(～H32：+0.98%、～H37：+0.04%、～H42：▲0.04%、～H47：+0.06%、～H52：+0.26%、～H57：▲0.64%、～H58：▲1.14%)
- 後期高齢者医療事業：『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』をもとに75歳以上人口の増減率により、見込んでいます。(～H32：+3.02%、～H37：+2.84%、～H42：+0.58%、～H47：▲0.62%、～H52：▲0.46%、～H57：+0.10%、～H58：+0.66%)

## ⑥-2 企業会計繰出金



- 病院事業：16億円の定額としています。
- 下水道事業：普及率の上昇を考慮し、段階的に縮減させています。（～H30：24.5億円、～H35：23.3億円、～H40：22.1億円、～H45：20.9億円、～H50：19.7億円、～H55：18.5億円、～H58：17.3億円）
- 上水道事業：平成29年度決算見込み24百万円の定額としています。

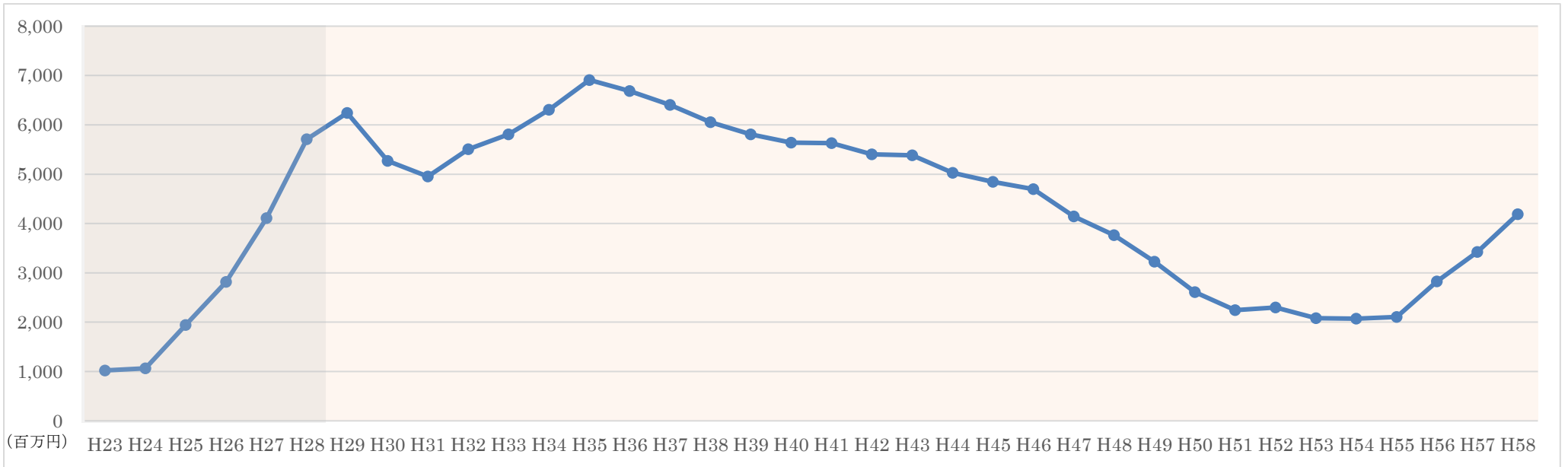
## ⑦その他

- 維持補修費：公共施設の総量は削減されるが、H29決算見込みを基準とし、平成31年10月の消費税10%への増税の影響を加算しています。
- 補助費等：平成29年度決算見込みの定額としています。

### (3) 財政指標等

#### ① 財政調整基金

- ・平成 28 年度末の財政調整基金残高を参考に、毎会計年度の歳入歳出差引額を加味した金額で、平成 35 年度の約 69 億円をピークに平成 54 年度の約 20 億円まで減少を続け、その後、増加すると見込まれます。



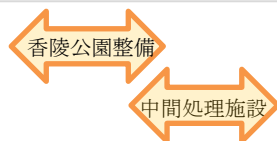
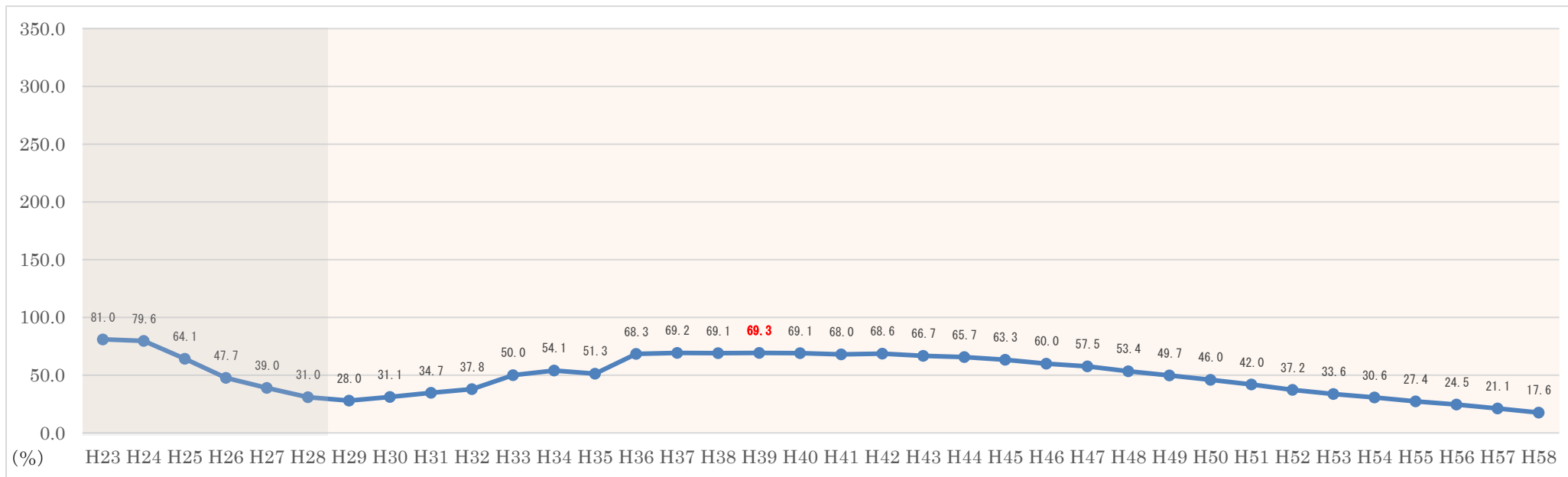
(百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58
財調残高	1,022	1,062	1,943	2,818	4,110	5,710	6,239	5,268	4,952	5,506	5,805	6,304	6,910	6,688	6,405	6,056	5,805	5,639	5,630	5,403	5,385	5,025	4,845	4,695	4,142	3,766	3,226	2,608	2,242	2,300	2,083	2,073	2,106	2,826	3,423	4,186

## ②財政指標（②-1 将来負担比率 ②-2 実質公債費比率）

・30年間の財政健全性を健全化2指標からみると、どちらの比率も最も高い年度においても国が示す早期健全化基準（将来負担比率 350%、実質公債費比率 25%）を下回っています。

### ②-1 将来負担比率

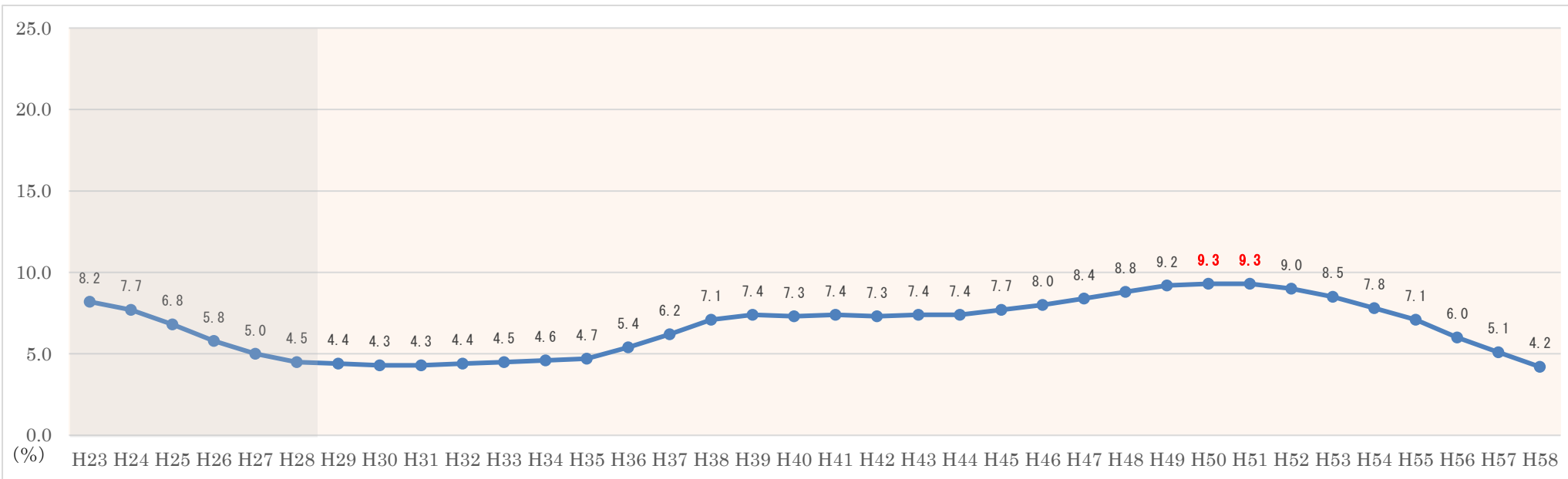


	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58
市債残高	72,122	73,279	73,231	73,006	72,519	72,821	70,963	72,407	75,017	77,983	85,683	87,712	89,198	91,402	92,935	93,681	94,432	94,816	94,886	95,543	95,235	94,973	94,112	92,871	91,354	89,204	86,788	84,324	81,978	79,842	77,949	76,606	75,434	74,392	73,515	72,786

#### □将来負担比率とは

市の借入金や債務負担行為などの現在抱えている負債の大きさ（将来負担額）を、財政規模に対する割合で表したものの。

## ②-2 実質公債費比率



### □実質公債費比率とは

公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額を財政規模に対する割合で表したものであり、通常、前3年度の平均値を使用する。

18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上の団体は単独事業に係る地方債の発行が制限されてしまう。